

平成 30 年 10 月 15 日

都城市議会議長 様

都城志民の会 広瀬 功三

次のとおり、全国都市問題会議に出席しましたので報告をいたします。

第 80 回全国都市問題会議研修報告書

「議題：市民協働による公共の拠点づくり」

- (1) 日 程 : 平成 30 年 10 月 11 日 (木) ~ 12 日 (金)
- (2) 会 場 : 新潟県長岡市 シティホールプラザ アオーレ長岡
- (3) 研修概要

一日目 (10 月 11 日)

①基調講演 「地方分権へのまなざし」

講 師 : 東京大学史料編纂所教授 本郷和人

日本の歴史を振り返ると「大化の改新」、「建武の中興」、「明治維新」の 3 つの大きな変換点があると言える。それぞれ国内外の大きな危機が変換の起点となっている。

大化の改新は、当時の東アジアが強大な唐の台頭とそれに対抗する朝鮮半島での中央集権国家の形成など緊迫した情勢があったこと。明治維新は、まさに西欧列強のアジア進出の中で黒船が来航し、当時の日本に衝撃を与えたこと。これらにより強力に中央集権化が推し進められてきた。

こうした歴史を見ていくと、黒船の来航のような「大きな危機」が変革を志すきっかけになっており、現代の危機は「人口減少」だと思っている。ただ、この危機を乗り越えるためには明治の中央集権とは逆に「地方の自治権」を後押し地方からのボトムアップが新しい日本を支えていくと考えている。

②主報告 「長岡市の市民協働」

報告者 : 新潟県長岡市長 磯田達伸

長岡市は、平成の大合併により人口が約 19 万人から約 27 万人に増加した。市民と行政または市民同士がお互いの長所を持ち寄り、補い合うことで課題を解決し、まちづくりを進めていくのが「長岡の協働」であり、

市民が主役・行政は黒子に徹している。複合施設シティホールプラザ「アオーレ長岡」は、市民との協働のまちづくりを進めるために市庁舎を移転設置したもの。「アオーレ」は「会いましょう」の方言からきている。過去の長岡の歴史、戦災、災害などを経て、どんな時も希望に出会えるという「長岡スピリッツ」の意味を込めて公募により命名されている。

長岡市では、将来のまちの活力維持や人口減少社会の諸問題を克服するために「将来を担う若者」を地方創生の中心に据え、若者が活躍できるまちづくりを進めている。（「ながおか・若者・しごと機構」「NaDeC 構想」等）

③一般報告 「市民との対話と連携で進める津市の公共施設マネジメント」

報告者：三重県津市長 前葉泰幸

津市は、平成の大合併で10の市町村が合併し人口28万人となった。

公共施設のマネジメントで重要なのは市民との意思疎通である。先ず、合併時に決定した3つの公共施設（斎場、一般廃棄物処分場、スポーツセンター）の新設は実現しなければならないものとして、新たな手法（PFI）なども導入し取り組んだ。

次に、公共施設の「不都合な真実」を明らかにしていくこと。市民の徹底的かつ活発な議論と市民の企画やアイデアを活用していくために全ての情報を公表していくことが必要である。特に人口減少が進む中で公共施設のダウンサイジングは必須であるため、行政が何をどう考えているかを市民に明らかにすることは重要である。

④一般報告 「場所の時代」

報告者：建築家、東京大学教授 隈研吾

建物はそのものだけでは存在できない。まちの中の一つの風景として存在する。モータリゼーションにより街の空洞化が進んだ。

公共施設の設計では、頻繁にワークショップを開催し市民の声を取り入れ、「まちとどう繋ぐか」をまちとの関係の中で考えることがテーマとなる。そして公共施設は「まちに貢献する」建物で無ければならないと考える。

報告者：元長岡市長、筑波大学客員教授 森民生

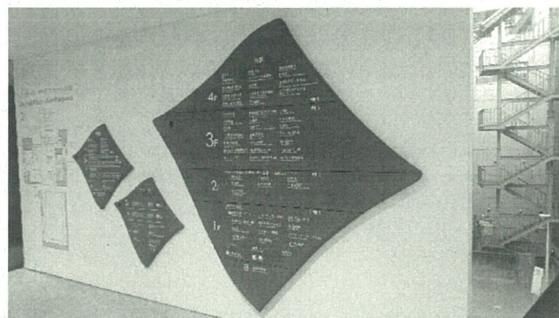
アオーレ長岡は、まちなかで公共サービスを提供していくことを方針化し、分散配置を進める中で実現した。まちなか＝中心市街地活性化の問題とは、単に商業、文化、交通という問題だけではなく「市民の誇り」の問題である。市民は、まちの顔である中心市街地に余り人がいないことに対して不満を持ちやすい。

アオーレ長岡の活用は、市主催のイベント、民間主催イベント、市民が企画する手作りイベントに3分類される。特に市民の手作りイベントの開催件数を増やすことは重要だと思う。

報告者：アートディレクター 森本千絵

アートディレクターは「にぎわい作り」が仕事。そうした意味で、市民と公共施設の仲を取り持つことが役割であると考えている。アオーレ長岡のサインは鳥をイメージしており、これを活用したアオーレ長岡のプロモーションビデオは、市民とのワークショップを繰り返す中で作成された。

このワークショップの中で予想もしない「市民の声」や「アイデア」がだされ、それを実現していくことが「市民を惹きつける」役割を果たしていると考えている。



◎アオーレ長岡の館内に使用されているサイン

これは、長岡スピリットを表す鳥（不死鳥）になぞらえて、希望を指し示す鳥として色々な使い方で掲示してある。

二日目（10月12日）

パネルディスカッション 「市民協働による公共の拠点づくり」

コーディネーター：明治大学教授 牛山久仁彦

公共の拠点の役割とは、公共のプラットフォームを作るということ。ハード・ソフト・担い手をどう作り上げていくか、そして、そこに行政がどう関わるかがポイントになる。

パネラー：高知県須崎市長 楠瀬耕作

長岡市は開府400年、戊申150年の中で「米百俵」など「協働」の風土を培ってきた。残念ながら須崎市では「協働は行政がやるべきことを市民に押し付けている」という考えを払拭できていない。

人口減少の面では、須崎市は全国の10年先を行っている。同時に大規模自然災害の発生時の須崎市における災害予想が人口減少に拍車をかけている。今後、若者流出を防止するためにコミュニティの維持が課題になってくると考えている。そのために、人材育成のための「未来塾」を開いている。また、市街地の再生は商業的な価値に別の価値を付加することが必要である。

パネラー：埼玉県和光市長 松本武洋

和光市は、昼間と夜間の人口の出入りが大きい。人口は増加しているが自治会未加入世帯が多く、協働への取り込みが課題である。

和光市では、地域センター、公民館が協働の拠点になって、「まちかど健康相談」「コミュニティカフェ」「学童保育」等が行われている。また、民間の施設との協定で「集会所」等の設置を進め協働の拠点としている。

パネラー：東京理科大学教授 伊藤香織

「シビックプライド」とは「都市に対する市民の誇り」と言われる。日本で言われる「郷土愛」に「当事者意識」と「誇り」を加えた概念。今後、「シビックプライド」がまちづくりの上で重要になるが、その醸成は行政の役割である。

都市の開発に関して、「将来の都市をイメージ」できる公共施設（シビックプライドセンター）の考え方は、「市民協働による公共の拠点」を構築する上で共通する留意点がある。

まず、ワークショップ等の継続した取り組み、次に、すそ野を広げるイベントの開催等であるが、居心地の良い場所を形成して目的を持って「拠点」に来る人だけでなく、多くの人に来てもらう工夫が必要である。

パネラー：NPO法人子育て広場理事長 奥山千鶴子

自分の育った地域以外で子育てする親は全体の7割以上。そうした親の約7割が子どもを預かってくれる人がいないという状況がある。そうした所から、子育てする場所が必要。まずは、自分たちの地域が子育てしやすい所か考える必要がある。

行政は、立ち上がる市民を応援してほしい。そして「協働」を継続するために地元を良く知る地元団体の位置づけを高める努力が必要である。

パネラー：長岡市国際交流センター「地球広場」センター長 羽賀友信

長岡市の市民は、過去歴史風土、被災の経験から危機意識が高く、人材を育成する環境は整っていた。協働を進めるためには、ファシリテーターが重要だった。市民の話し合う機会をつくり、市民の当事者意識を高めていく人材が重要である。

(4) 所感

北郷和人氏の基調講演では、日本の歴史を大局的に見て「大きな危機」が社会変革のきっかけになっているということ、「人口減少」が現代の「大きな危機」であるという事について非常に納得がいった。この「人口減少」に対応していくために、技術革新や社会の仕組みを変革していくことと同時に、「協働」を市民の目からだけでなく、行政にとって欠かせない取り組みとしての位置づけを都城市としても高めておく必要性を感じた。

磯田達伸長岡市長の主報告、前葉泰幸津市長の一般報告から、不都合な真実を市民に明らかにし論議するなかで当事者意識が高まり、協働が進みまちは発展していくこと、そして隅氏、森氏、森本氏の一般報告で共通して出された「ワークショップを頻繁に開催すること」は、まさに市民が公共へ関わらざるを得ない時代にあって、行政が市民を信頼し、市民と対話し、市民に任すことの重要性を再認識した。

パネルディスカッションにおいても同様であったが、「協働」を一つのテーマに特化して取り組むだけでなく、複合するテーマで取り組む必要性も提起された。同時に、協働が広がりを持たずに「友達グループ」、「同好会」的な「協働の内向き化」が進んでいるとの報告があり、協働の推進については行政が一步踏み込んで役割を果たしていくことに留意する必要があると感じた。

最後に、市民協働による公共の拠点づくりは、市民の誇りと当事者意識を醸成し、地域が抱える危機の状況を行政と市民が共有し、お互いの信頼関係を構築するという「協働」の基本的な取り組みの中で進めていかなければならないと強く感じた。

(5) 成果の反映・具体化

都城市のあらゆる分野で「協働」が進んでいるとは言い難い。

まず、市が市民や事業所を対象とした「協働講座」を開催し、協働についての認識を共有する取り組みを強化する。同時に市が行うイベントへの市民参画の義務付け、「まちづくり協議会」や地縁団体の公益的活動に対する意見交換の場の設定などのルールを構築する。

その上で、公共施設の新設更新をする前には、施設のあり方、活用方法についてワークショップを開催すること等の義務付けを行う。